

出 来 形 管 理

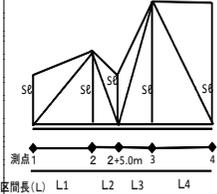
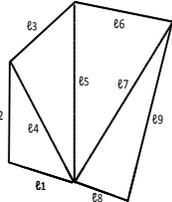
平成22年(2010年) 9月 改正
平成22年(2010年) 12月 一部改正
平成24年(2012年) 6月 一部改正
平成25年(2013年) 3月 一部改正

長野県 林務部

工種	項目	規格値 単位明示がないのは(mm)	
鉄線かご かご擁壁 簡易鋼製土留擁壁 ふとん 鉄線	基準高(V) <small>(高さ管理を必要とする構造物の場合)</small>	±100以内	
	布設寸法	延長(L)	-1%以内
		高さ(h)	-5n以内 n:段数
	各個寸法	長さ(Lo)	-50以内
		幅(b)	-50以内
		高さ(h)又は 径(D)	-50以内

工種	項目	規格値 単位明示がないのは(mm)	
鉄線かご かご擁壁 簡易鋼製土留擁壁 ふとん 鉄線	基準高(V) <small>(高さ管理を必要とする構造物の場合)</small>	±100以内	
	布設寸法	高さ(h)	-5n以内 n:段数
		幅・厚さ (B)	-5n以内 n:段数
		長さ・延長(L) のり長(S)	-1%以内
	各個寸法	高さ(h)又は径(D)	-50以内
		幅・厚さ(b)	-50以内
		長さ(Lo)	-50以内

D-16

区分	工種	項目	規格値 単位明示がないのは (mm)	測定基準	記録方法	測定箇所等	
15 緑 化 工	むしろ、植生シート等の伏工 種子吹付 (種子散布) ※施工数量の算定は、A又はBの方法で実施する。	切土のり長 (S)	S ₀ < 5 m	-200以内	各測点及び変化点で計測。	検査記録票 出来形図 材料受払簿 ただし、簡易なものは見取図とすることが出来る。	A：測点とともに施工範囲を管理するもの 例 林道法面の緑化等 
			S ₀ ≥ 5 m	のり長の-4%以内			
		盛土のり長 (S)	S ₀ < 5 m	-100以内			
			S ₀ ≥ 5 m	のり長の-2%			
		区間長 (L)		-100以内			
		面積 (A)		設計数値以上			
	各面の延長 (L)		-200以内	全箇所	検査記録票 出来形図 材料受払簿 ただし、簡易なものは見取図とすることが出来る。	B：測点管理を要しないもの 例 山麓工の緑化等 	
	面積 (A)		設計数値以上				

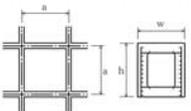
区分	工種	項目	規格値 単位明示がないのは (mm)	測定基準	記録方法	測定箇所等	
15 緑 化 工	むしろ、植生シート等の伏工 種子吹付 (種子散布)	切土のり長 (S)	S ₀ < 5 m	-200以内	調査記録票 出来形図 材料受払簿 ただし、簡易なものは見取図とすることが出来る。	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、 延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
				S ₀ ≥ 5 m			のり長の-4%
		盛土のり長 (S)	S ₀ < 5 m	-100以内			
				S ₀ ≥ 5 m			のり長の-2%
		延長 (L)		-200以内			1施工箇所ごと

15 緑化工	植生基材 (厚層基材) (客土)吹付	のり長 (S)	S < 5 m -200以内	各測点及び変化点で計測	検査記録票 出来形図	ただし、簡易なものは見取図とすることが出来る。	A: 測点とともに施工範囲を管理する場合。 ※測定の見え方は植生シート等のAによる
		のり長 (S)	S ≥ 5 m のり長の-4%				
		区間長 (L)	-100以内				
		面積 (A)	設計数値以上				
		各部の延長 (B)	-200以内	全箇所	検査記録票 出来形図	ただし、簡易なものは見取図とすることが出来る。	B: 測点管理を要しないもの。 ※測定の見え方は植生シート等のBによる
		面積 (A)	設計数値以上				
		高さ (t)	t < 5 cm -10以内	20m ² に1箇所の割合で検測ピン等により測定する。施工面積200m ² につき1箇所。 面積200m ² 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。検査孔により測定。	検査記録票 出来形図	ただし、簡易なものは見取図とすることが出来る。	A・B共通 厚さ及び被覆率測定箇所を明記する。
		高さ (t)	t ≥ 5 cm -20以内				
			ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
		種子量	±10%以内	1バッチ当たりの数量を計算する。パック化したものは配合証明書により、確認する。			
		肥料、侵食防止材	±10%以内	材料使用量にて確認。			
		金網の露出度 合い	吹付厚 3 cmまで	50%以内	基盤材吹付後の金網の露出度合いについては500m ² に1箇所の割合(500m ² 未満は2箇所)で測定する。 2×2mの方形枠により測定。		
			吹付厚 3 cm超え	10%以内			

区分	工種	項目	規格値 単位明示がないのは(mm)	測定基準	記録方法	測定箇所等	
15 緑化工	植生基材 (厚層基材) (客土)吹付	のり長(Q)	Q < 5 m	-200以内	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	検査記録票 出来形図 ただし、簡易なものは見取図とすることが出来る。	厚さ及び被覆率測定箇所を明記する。
			Q ≥ 5 m	のり長の-4%			
		高さ(t)	t < 5 cm	-10以内	20m ² に1箇所の割合で検測ピン等により測定する。施工面積200m ² につき1箇所、面積200m ² 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。検査孔により測定。 ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。		
			t ≥ 5 cm	-20以内			
		延長 (L)	-200以内	1施工箇所ごと	検査記録票 出来形図		
種子量	±10%以内	1バッチ当たりの数量を計算する。パック化したものは配合証明書により、確認する。	ただし、簡易なものは見取図とすることが出来る。				
肥料、侵食防止材	±10%以内	材料使用量にて確認。					
金網の露出度 合い	吹付厚	3 cm	50%以内	基盤材吹付後の金網の露出度合いについては500m ² に1箇所の割合(500m ² 未満は2箇所)で測定する。 2×2mの方形枠により測定。			
		3 cm超え	10%以内				

16 吹付工 (モルタル) (コンクリート)	吹付工 (モルタル) (コンクリート)	区間長 (θ)	-100以内	各測点及び変化点で計測	検査記録票 出来形図 設計図、野帳に記入、又は出来形図等を作成する。	A: 測点とともに施工範囲を管理する場合 ※測定のおえ方は補生シート等のAによる。	
	※施工数量の 確認は、A又は Bの方法で 実施する。	のり長	治山 Sθ < 3m				-50以内
			治山 Sθ ≥ 3m				-100以内
			林道 (Sθ)				-2%以内
	面 積 (A)	設計数値以上					
各種の延長 (θ)	-200以内	全箇所	検査記録票 出来形図 設計図、野帳に 記入、又は出来 形図等を作成す る。	B: 測点管理を要しないもの。 ※測定のおえ方は補生シート等のBによる。			
面 積 (A)	設計数値以上						
吹付厚 (t)	t < 5cm	-10以内	吹付厚は確認用測定ピン等により確認。200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔またはコアーにより測定。 測定断面に凸凹があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする	検査記録票 出来形図 設計図、野帳に 記入、又は出来 形図等を作成す る。	A・B共通 コアー採取箇所またはさく孔箇所を、明記する。		
	t ≥ 5cm	-20以内					
吹付面に凸凹がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上とする。							

17 法枠工 (現場法枠工) (現場吹付法枠工)	法枠工 (現場法枠工) (現場吹付法枠工)	のり長	治山 Sθ < 10m	-100以内	各測点及び変化点で計測	検査記録票 出来形図	項目以外の枠内吹付、ラスタ等についての管理基準は、15、16及び共通事項の管理基準を適用する。	
		幅 (w)	のり長	治山 Sθ ≥ 10m				-200以内
			林道 (Sθ)	-2%以内				
			面 積 (A)	設計数値以上				
	幅 (w)	-30以内	枠延長100mにつき1箇所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき、2箇所。					
	高さ (h)	-30以内						
	吹付枠中心間隔 (a)	±100以内						
枠延長 (L)	-200以内	1施工箇所毎						
法枠工 (プレキャスト 法枠工)	法枠工 (プレキャスト 法枠工)	のり長	治山 Sθ < 10m	-100以内	各測点及び変化点で計測	検査記録票 出来形図	項目以外の枠内吹付、ラスタ等についての管理基準は、15、16及び共通事項の管理基準を適用する。	
		幅 (w)	のり長	治山 Sθ ≥ 10m				-200以内
			林道 (Sθ)	-2%以内				
			延長 (L)	-200以内				



区分	工種	項目	規格値 単位(明示がないのはmm)	測定基準	記録方法	測定箇所等	
16 吹付工 (モルタル) (コンクリート)	吹付工 (モルタル) (コンクリート)	区間長(θ)	-200以内	全箇所	検査記録票 出来形図 設計図、野帳に記入、又は出来形図等を作成する。 コアー採取箇所またはさく孔箇所を、明示する。		
		のり長 (SL)	治山 SL < 3m	-50以内			施工延長40mにつき1箇所、40m以下は1施工箇所につき2箇所。
			SL ≥ 3m	-100以内			
			林道 SL	-2%			
	吹付厚 (t)	t < 5cm	-10以内	吹付厚は確認用測定ピン等により確認。200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔またはコアーにより測定。 測定断面に凸凹があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする			
	t ≥ 5cm	-20以内					
	17 法枠工 (現場法枠工) (現場吹付法枠工)	法枠工 (現場法枠工) (現場吹付法枠工)	のり長 (SL)	治山 SL < 10m	-100以内	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	曲線部は設計図書による。
				SL ≥ 10m	-200以内		
			林道 (SL)	-2%以内			
			幅 (w)	-30以内	枠延長100mにつき1箇所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
高さ (h)			-30以内				
枠中心間隔 (a)			±100以内				
法枠工 (プレキャスト 法枠工)	法枠工 (プレキャスト 法枠工)	のり長 (SL)	SL < 10m	-100以内	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
			SL ≥ 10m	-200以内			
		延長 (L)	-200以内	1施工箇所毎			
		延長 (L)	-200以内	1施工箇所毎			

18 簡易吹付法 枠工	簡易吹付法 枠工	枠吹付 枠出来形	高さ	-20以内 (平均値は設計値以上)	200㎡につき1箇所 200㎡以下の場合は、1施工箇所につき、2箇所。	検査記録票 出来形図	・曲線部は設計図書による。 ・ 項目以外の枠内吹付、ラス等についての管理基準は、15、16及び共通事項の管理基準を適用する。
	枠内植生基材 吹付	幅	-30以内 (平均値は設計値以上)				
		吹付厚測定	t<5cm	-10以内			
		t≥5cm	-20以内				
吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上とする。							

18 簡易吹付法 枠工	簡易吹付法 枠工	枠吹付 枠出来形	吹付厚 測定	高さ	-20以内	平均値は設計 値以上とする	200㎡につき1箇所 200㎡以下の場合は、1施工 箇所につき2箇所	検査記録票 出来形図	曲線部は設計図書による。
				幅	-30以内				
				t<5cm	-10以内				
				t≥5cm	-20以内				
吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上とする。									

品 質 管 理

平成22年(2010年) 9月 改正
平成22年(2010年) 12月 一部改正
平成23年(2011年) 6月 一部改正
平成24年(2012年) 3月 一部改正
平成25年(2013年) 3月 一部改正

長野県 林務部

1 セメント・コンクリート (転圧・覆工・吹付コンクリートを除く)	材 料	○	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A5308附属書C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合
				回収水の場合：JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合
工 須	必	施	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上 特記仕様書	原則0.3kg/m3以下	特記仕様書による。 (コンクリートの打設が午前と午後 にまたがる場合は、午前に1回コン クリート打設前に行い、その試験 結果が塩化物総量の規制値の 1/2以下の場合は、午後の試験を省 略することができる。1試験の測 定回数は3回とし、試験の判定は3 回の測定値の平均値で判定する。)
				スランブ試験	JISA1101	スランブ5cm以上8cm未満 ：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下 ：許容差±2.5cm (コンクリート舗装の場合) スランブ2.5cm ：許容値±1.0cm (道路橋床版の場合) スランブ8cmを標準とする。

試験区分が「その他」で「試験成績表による確認項目」欄に『○』のついた試験項目は、レディーミクスコンクリートを使用する場合、納入業者の

1 セメント・コンクリート (転圧・覆工・吹付コンクリートを除く)	材 料	○	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A5308附属書C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合
				回収水の場合：JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合
工 須	必	施	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上 特記仕様書	原則0.3kg/m3以下	特記仕様書による。 (コンクリートの打設が午前と午後 にまたがる場合は、午前に1回コン クリート打設前に行い、その試験 結果が塩化物総量の規制値の 1/2以下の場合は、午後の試験を省 略することができる。1試験の測 定回数は3回とし、試験の判定は3 回の測定値の平均値で判定する。)
				スランブ試験	JISA1101	スランブ5cm以上8cm未満 ：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下 ：許容差±2.5cm (コンクリート舗装の場合) スランブ2.5cm ：許容値±1.0cm (道路橋床版の場合) スランブ8cmを標準とする。

試験区分が「その他」で「試験成績表による確認項目」欄に『○』のついた試験項目は、レディーミクスコンクリートを使用する場合、納入業者の